

一般貨物自動車運送業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|----|---------|
| 1 | 8~9 | 地盤改良工事現場を請け負う会社からの発注によりRES管（6.5m、径3cm）を4tユニック車で荷下ろしするためにユニックを操作中、上部の電線に当たらない様に注意を向けすぎたため、ユニックのブームがRES管に当たってしまい、荷台から落下し、その際に顔面裂傷等の負傷をした。 | 59 | — |
| 1 | 15~16 | 当社構内で、現在設置しているパレットラック（重量ラック2段組み）を解体せずに、板台車に載せ設置場所まで動かした。設置場所でラックを載せた板台車を抜こうとした際、パレットラックのバランスが崩れ最上部の鉄骨が外れ、ラックを持っていた当人の後頭部に当たり負傷した。 | 41 | 300~499 |
| 1 | 10~11 | 車庫内で山留材（H鋼加工品）が締結用金具を使って縦2本1組の状態のものを、レンフロクランプで上段を掴んで吊り上げたときに、締結用金具が外れて下段の1本が自身の左足先に落下した（本人リモコン操作、資格有）。 | 44 | 100~299 |
| 1 | 17~18 | 事業場所構内にて、トラックから荷物の家具を積み降ろして、板台車に乗せようとした際、家具に巻かれていたPPバンドを握り、持ち上げて隙間に板台車を入れ乗せようとしたところ、PPバンドが家具から外れ、持ち上げていた約80cmの高さから家具が落ち、右足甲に接触して負傷した。 | 50 | 50~99 |
| 1 | 6~7 | 事業所内でトラックから荷締めをほどいていたところ原木が落下してきた。ヘルメット着用有り、固縛ワイヤロープをチェーンブロックで荷締めをほどいていた時に厘木（長さ400、重さ10kg）1本が落下した。しびれが有る。後遺症が残るという話はない。 | 50 | 1~9 |
| | 9~ | | | 30 |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|----------|
| 1 | 10 | 客先にて荷降ろし作業中、手が滑ってパレットを左足の上に落としてしまった。 | 33 | ～ 49 |
| 1 | 11～ 12 | 配達途中にタイヤチェーンのクロスが切れたため、センターへ帰社し、別のチェーンを取り付けるためにフォークリフトの爪を車両後方のステップ下へ10cm程差し込み車体を持ち上げた。右後輪のチェーンを取り付け作業中、車体が前進し、フォークリフトの爪から外れ落下し、右手首がタイヤの下にあったため挟まれ、裂傷及び打撲を負った。 | 63 | ～ 29 |
| 1 | 0～1 | トラック2台を平行に並べて、トラックからトラックへ、積荷の移動をしていた。積手のトラックとトラックのアオリに乗せて受け取る作業中、アオリが揺れて荷物が足元に落下して右足甲を負傷した。我慢をしたが、腫れがひどくて歩けなくなった。 | 61 | ～ 99 |
| 1 | 14～ 15 | 積込時、機械を荷締めするため、荷台から地上に降りて、レバブロックスリングベルトにて荷締めを開始したが、安定の悪い機械をバランスの悪い方へ荷締め機で引っ張ったため、機械が倒れて被災者に接触してしまった。 | 63 | ～ 299 |
| 1 | 11～ 12 | 商品を納品する納品先でロール紙2本をトラックの荷台から降ろす作業中にロール紙が落下し、その下敷きになり死亡した。通常は後ろドアを開けて降ろす所、今回は横ドアを開けて降ろす作業を行ったため車体（荷台）が傾きロール紙が転がりやすい状態になり、歯止めが不十分であった為転がりに加速がついて落下したのではないかと思われ、被災者が転がりだしたロール紙を止めようとしてその下敷きになった模様である。 | 45 | ～ 49 |
| 1 | 19～ 20 | 会社の敷地内で作業中、行き先が別の品物（材料、ステンレスのアンクル）約2m前後、50～60kgを分けようとした時、重なっていた材料が左足の上に落下し、左足親指を骨折した。 | 48 | ～ 49 |
| 1 | 5～6 | 積込作業を終了し扉を閉めた際、バース上部の扉固定具が落下し、頭部に当たった。社内での取り決めにおいて、倉庫内作業時にはヘルメットか帽子を着用することとなっているが、事故発生時、積込が終了して着用していたヘルメットを車輛ボックス内に仮置きしていたため、本人は着用しておらず、衝撃で頭部を裂傷した（3針縫合）。 | 40 | ～ 99 |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|---------------|
| 1 | 11~ 12 | お客様構内で荷卸しを行うため、台車を卸そうとした時にバランスをくずし、荷台に対し半身になったときに台車が落下し、右足ふくらはぎ付近に当たり負傷した。 | 52 | 50 ~ 99 |
| 1 | 11~ 12 | 鉄板をリフトのつめの奥に置き、ホームまで移動し、ホームにあげる為にリフトのつめの奥から先へ鉄板を動かそうとした際、鉄板がリフトから落下し、足の甲に当たり負傷した。 | 44 | 30 ~ 49 |
| 1 | 2~3 | 顧客先へダンボール配送を行い、積み降しの作業でパレットの上にダンボール(1.1m×1.1m)を積み、落ちないように手で押さえていたがバランスが崩れ、1つのダンボールの角が安全靴から出ている足の甲に当たり負傷した。 | 37 | 30 ~ 49 |
| 1 | 11~ 12 | 営業所に到着し、ホーム着けの準備として事前にトラック荷台の扉(後部)を開けたとき、渡りの鉄板が足元に落下し、右足先の親指を骨折した。 | 28 | 10 ~ 29 |
| 2 | 19~20 | 荷下ろしをしている際、荷物が後頭部及び頸部に落下し受傷した。 | 62 | 50 ~ 99 |
| 2 | 7~8 | トラックの荷台でパレットの荷降ろしをしている時に荷台に立て掛けてあったパレットが倒れてきて左足の指の上に落下した。 | 69 | 10 ~ 29 |
| 2 | 7~8 | 宅配便センター構内にて仕分作業中、右図のようにBOX上段より荷物を取ろうとした際荷物の上に薄い鉄板がある事に気付かず鉄板が落下し、鼻を打撲したものである。 | 49 | — |
| 2 | 14~15 | アスファルトの駐車場でプラスチック製の敷板(120×2900)30枚で1山の荷物を自車のユニックで積み込みしている時、敷板をしぼっていなかった為、バランスを崩した際に敷板が崩れてきて、トラックの荷台のアオリとの間に、挟まれてしまった。 | 52 | 1~ 9 |
| 2 | 5~6 | 納品先で納品終了後、空箱回収の為トラックに室内にてパレットを隣なりへ移動するため、持ち上げようとしたところ、パレットが滑ったために手が滑ってしま | 67 | 100 ~ |

| | | | | |
|---|-------|---|----|-----------------|
| | | い、パレットが右脚、左側部にかすめて落ちたため怪我をってしまった。 | | 299 |
| 2 | 18~19 | 大型トラックの荷台に積んであった仕切板を他の大型トラックに移そうと荷台後部の観音扉を開けた。その際、観音扉に立て掛けてあった仕切板5枚と間に挟んであった鉄板（100cm×40cm）が、左足の甲の部分に落下し、受傷した。 | 49 | — |
| 2 | 10~11 | 搬入現場にて積荷（長160×幅455、厚さ75、重36kg）のパネル部材をクレーンにて荷卸し中に片側のスリングベルトのアイがフックに十分掛かっておらずフックより外れて荷へと滑り落ちてきたが吊り荷より十分に離れずに、背を向けて別の作業をしようとしていたので避けられずに接触してしまい、左足小指・甲・踝の骨折・脱臼、右足膝靭帯を損傷した。 | 49 | 1~ 9 |
| 2 | 11~12 | 停車中の自社トラック庫内にて庫内ローラーの下を清掃中ローラーを上げた際誤って落下させ左母指を挟み負傷した。 | 35 | 10 ~ 29 |
| 2 | 9~10 | 建材の荷卸しの最中、トラックの荷台を片付けていた。天気は小雨で滑りやすい状況であった。鉄カゴの蓋を荷台に投げたところ、投げた蓋が跳ね返り落ちてきた。咄嗟に受け止めようと左手を出した。その際、荷台のあおりと鉄カゴの蓋に挟まれ骨折した。 | 35 | 100 ~ 299 |
| 2 | 15~16 | 鉄工所加工場土場で、トラックに製缶品を積込作業中、天井クレーンで吊り荷を移動させ、荷台に降ろす際に補助の手を避けるのが間に合わず、左手小指を挟み裂傷及び骨折した。 | 48 | 10 ~ 29 |
| 2 | 9~10 | 西側駐車場にて、トラック後部のコンテナから積荷を降ろす作業中にロールボックスパレットが落下してきて下敷きになった。詳細は警察側で捜査中である。 | 68 | 30 ~ 49 |
| 2 | 15~16 | 荷台で荷物を移動する際トラックの後の縁を踏み外して転落し、足に荷物が落ちてしまった。 | 58 | 1~ 9 |
| 2 | 16~17 | フレコンバック（セメント1t袋）作成作業中、フォークリフトにフレコン作成アタッチメントを装着して、セメント落とし口に固定セメント飛散防止用ゴムバンドを装着したが、ゴムバンドが外れてセメントが飛散して、左目にセメントの粉が入 | 33 | 10 ~ 29 |

| | | | | |
|---|-------|--|----|-----------------|
| | | り負傷した。フォークリフト積載荷重3t。 | | |
| 3 | 0~1 | 荷物を積むため、載せていた資材を降ろしていたところ、コンパネ（ベニア板）を降ろす際にウイングシャーシ荷台から滑り落ち、右足甲の上に落ちた。 | 42 | 10 ～ 29 |
| 3 | 16~17 | 倉庫の荷降ろし場にて、被災者はトラック荷台からYK台車を荷降ろしするためにYK台車の向きを荷台下から手で変えようとしたところ、YK台車の車輪部が荷台後方の落下防止枠がない部分から落ちそうになり、あわてて支えようとしたが重さに耐えられず、台車が落下し、右足踵部に落ちて被災した。 | 61 | 1～ 9 |
| 3 | 12~13 | 営業所内で木製パレットに載った部材のトラック積み込み作業をしていた。パレットの中央にあった部材を端へ移動させた際、木製パレットの溝に部材が引っ掛かった。引っ掛かった部材を両手で持ち上げ移動した際、肩に痛みがはしり、部材から手を離してしまい、部材が左足甲に落下した。 | 40 | 100 ～ 299 |
| 3 | 6~7 | 荷卸しを準備している際、荷締め機を取り外しているときに強風、降雨の中で風に煽られ、荷締め機を手放してしまい、右足の甲に落下した。 | 48 | 30 ～ 49 |
| 3 | 17~18 | 配送する商品を積み込むため、トラックでメーカーに赴き、倉庫担当者と断裁機（重量約500kg）をハンドリフトを使って積み込む際、二人でトラックのパワーゲートに載せたあと、自分は商品を支え、倉庫担当者に地上でリモコンを操作してもらいゲートを上げたところ、その振動でバランスを崩し、断裁機ごと約40センチの高さから落下し、左足首が下敷となり受傷した。 | 37 | 10 ～ 29 |
| 3 | 16~17 | 7t積載ユニックにて、現場から積載した踏板（網性1枚約17kg×40枚（500mm×1800mm）約700kgで1束）を荷下ろしの作業中、クレーンで吊っていた荷のワイヤーがはずれ地面に落下し、その荷が地面ではね返って自身の顔面（アゴ）を直撃した。被災者が1人でクレーン操作を行い、玉掛の仕方がよくなった事が原因と思われる。 | 46 | 10 ～ 29 |
| 3 | 12~13 | 走行中、荷台で物音がするため、車両を停車し、確認のため扉を開けたところラッシングバーが外れていたためバーが荷台から落下し、被災者の頭部と肩に当たり、打撲負傷した。 | 71 | 30 ～ 49 |

| | | | | |
|---|-------|--|----|---------------|
| 3 | 11~12 | トラックにハウスを積んでハウスを荷締めする際、ハウスの上からラッシングベルトで荷締めしようとした時、あやまってラッシングベルトのフックがサッシのガラスに当たりガラスが割れてしまい、そのガラスを捨て場に運ぶ際、サッシごと持って5~6歩進んだ時、サッシ枠からガラスが落ち右大腿の内側に当たり15cm程切れてケガをしてしまった。 | 58 | 50 ~ 99 |
| 3 | 13~14 | 客先にて荷降ろし中、トラック荷台上で、高く積んでいた荷を降ろそうとした際、手を滑らせて頭の上に落としてしまった。 | 43 | 30 ~ 49 |
| 3 | 7~8 | 派遣先冷凍倉庫にて、出荷のためのピッキング作業中、高さ170cmの棚から冷凍うどんの入った箱（重さ7~8kg位）を降ろそうとした際、一旦胸で受け止めようとしたが手が滑り、箱の角で胸を強打した。 | 27 | 50 ~ 99 |
| 3 | 9~10 | 当社置場において、10tユニック車を使い、別のトラックの積荷（重機の部材）をトラックの荷台から降ろす為、キャンバスシートを外した際、ステー（丸い筒状スチール製、長さ6m、重さ800kg）が転がり落ち、右足をトラックのタイヤとステーに挟まれ負傷した。 | 68 | 10 ~ 29 |
| 3 | 15~16 | 材木を降ろす際はガッチャをゆるめワイヤをはずすのだが、材木の太さ長さの違いもあり、すでに落ちそうになっていた4mの材木が荷台から落下した。 | 60 | 10 ~ 29 |
| 3 | 9~10 | 得意先構内にて、荷台からトラック用タイヤ（重さ約50kg）を荷降ろししていた。数本を降ろしたときに荷台に残っていたタイヤがトラックから落下し、跳ねて左足ふともも付近にぶつかった。直後は痛みを耐えて作業を続けたが、帰宅後に痛みが増した。 | 48 | 10 ~ 29 |
| 3 | 10~11 | 既設直流電源装置の撤去作業で、2階から1階に既設盤（560kg）を下ろす為、下部側4名、上部側1名にて階段をすべらせて下ろす作業を行った。下ろしている作業途中に手すり側の導板にズレが生じバランスが崩れ、既設盤のすべり速度が速くなり支えきれず、踊り場まですべり落ち、下部側で支えていた当該被災作業員が既設盤と踊り場の間に挟まれ右足を負傷した。 | 60 | 10 ~ 29 |

| | | | | |
|---|-------|---|----|-----------------|
| 3 | 19~20 | 構内作業場で荷物の仕分け作業中、重い荷物を持ち上げた時に右手首を重みでひねり、右手首から右肩まで痛みを感じ負傷した。 | 27 | 100 ~ 299 |
| 3 | 14~15 | 積込現場で荷積を終了し、ラッシングベルトで銅の丸棒を個縛しようとしていた時、ベルトを引いた反動で丸棒が1本転がり地面に落花し、右足の甲に当たり打撲した。 | 58 | 30 ~ 49 |
| 3 | 12~13 | 店の駐車場でトラックからテナーを出す時にテナーが倒れ、足が下敷きになった。 | 41 | 30 ~ 49 |
| 3 | 11~12 | 食品の仕分け作業中、調味料の入った缶を自分の足の上に落としてしまった。 | 35 | 50 ~ 99 |
| 3 | 10~11 | 構内で1人で荷降ろし作業をしている時、一番上の荷物を下ろそうとした際、落下した荷物を右手で支えた時、荷物の重みの衝撃で右手首を負傷した。 | 30 | 50 ~ 99 |
| 3 | 7~8 | 廃タイヤの荷卸場所で、トラックからタイヤを降ろす業をしていた。運送中にタイヤの一部が崩れており、崩れて不安定だったタイヤが落下し、ドライバーの頭に当たり負傷した。 | 51 | 30 ~ 49 |
| 3 | 5~6 | ホーム上仕分作業にて荷物を所定の台車に移そうとした時、当該荷物のゴムの巻物が重くて（50キロ）、円柱形のため扱い難く、台車を固定しないとひとりで動く。両手で引きずって台車から台車へ移動させようとした際に台車が動いてたため、右足の上に落としてしまい、右足甲を骨折した。 | 53 | 100 ~ 299 |
| 3 | 16~17 | 空き地で片付け中に、あおりを開けて立て棒を入れようとした時、手が滑って足に落とし、左足先を骨折した。 | 50 | 10 ~ 29 |
| 3 | 19~20 | 海上コンテナから荷物をトラックに荷台に積み込む作業を行っていた。積み込み作業終了後、トラックの扉を閉めた後に、ラッシング（荷物を固定する物）を取る | 40 | 50 ~ |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-------------|
| | | うと扉を開いたところ、ラッシングカバー2本が倒れてきて、頭部及び顔面左側に当たり怪我をした。 | | 99 |
| 4 | 20～ 21 | 会社倉庫内にて、配送品の洗濯機を乗せるため、台車が6台重なった状態の一番上の台車（高さ90cm）を取ろうとしたところ、上から二番目の台車が動いてしまい、右足に落下し、右大五趾を骨折した。 | 29 | 30～ 49 |
| 4 | 16～ 17 | 製品の置き場からユニック車の荷台に積み込みをしているとき、ユニックで製品（コンクリートブロック、約35kg）を持ち上げたまま荷台のブロックを整理し際に、挟搬機にしっかりブロックが固定されておらず外れてしまい、荷台を整理していた手の上にブロックが落下し負傷した。 | 54 | 10～ 29 |
| 4 | 12～ 13 | トラックの荷台にて荷物の整理をする際に、不安定な体勢で荷物を引き上げた為、バランスを崩し膝の外側から内側に向けて引き上げた荷物を落下させた。 | 53 | 300～ 499 |
| 4 | 15～ 16 | 乙車両（トラック）が駐車中に、甲車両（トラック）が乙車両の側面を通過しようと走行した際、甲車両から鉄製の荷台用のラックが落下し、乙車両の荷台部分に衝突した。ラックは乙車両の荷台からはね返り、乙車両の近くで作業中の被害者の足にあたり、被害者が負傷した。 | 37 | 1～ 9 |
| 4 | 13～ 14 | 荷卸し作業をしている時に、ストッパーをかけなかったため、プラットホーム上に止めて置いた台車が動き出して、プラットホームから落下し、被災者の左わき腹に当たった。 | 60 | 30～ 49 |
| 4 | 16～ 17 | 鉄板の荷下ろし作業中、50枚くらい積み重ねてある一番上に置く際に鉄板が滑り落下し、親指を挟んでしまった。 | 39 | 10～ 29 |
| 4 | 14～ 15 | オイルドラム缶（中身あり、180kg）を傾けて移動中にバランスを崩して親指を負傷した。ドラム缶が倒れてしまい、支えた指が親指で、ドラム缶の重さが親指に全てかかった。 | 34 | 100～ 299 |
| 4 | 15～ | 取引先の工場内で、荷物を3人（LNS2人・本人）で天井クレーンで吊り上げた際に片方のワイヤーがフックの外れ止めから外れ、左足の指先全体に落下し、指先全体 | 34 | 10～ |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| | 16 | が壊死状態になった。また、落下の際に左手指先に接触し、指先切断となる。クレーンペンダントは本人が持っていた。 | | 29 |
| 4 | 9～ 10 | 構内にて空ボックスを移動させた際、ボックス上部のバーが外れて落下し、左手指に当たった。 | 45 | 500 ～ 999 |
| 4 | 11～ 12 | 倉庫内において荷卸し作業中、立て掛けていたパレットが倒れ掛かってきて、左足踝付近を打撲し骨折した。 | 58 | 50 ～ 99 |
| 4 | 11～ 12 | ダンボール製函機のところで作業していて、次の作業の段取りとしてパレットを移動中に手が滑り、パレットの角が右足首のところに当たり足の上に落としてしまった。 | 45 | 10 ～ 29 |
| 5 | 16～ 17 | トラックの荷室内にてラッシングビームをレールに格納しようとした際、レールにかかるラッシングビームの爪がしっかりと掛らずに作業途中に外れ落下し、慌てて押えに行ったときにラッシングビームに右手中指が強く当たり、左3指中筋骨基部亀裂骨折した。 | 40 | 10 ～ 29 |
| 5 | 16～ 17 | 敷地内にてトラックの荷台格納作業中、中間柱を荷台に取り付けしようとした際に手が滑り、床を支えていた指に中間柱を落してしまい負傷した。 | 46 | 10 ～ 29 |
| 5 | 7～8 | 構内にて、仕分け作業中、建屋混載で到着したロールボックスパレットの蓋を開けようとしたところ、ロールボックスパレット内の積み付けが悪かった為、荷崩れが発生し、荷物が落下し、右頭部や右足部を負傷した。 | 68 | 50 ～ 99 |
| 5 | 17～ 18 | 荷積み開始時に、車両のアオリを下げたところ、立て掛けてあったコンパネが落下し、右足に当たった。 | 60 | 10 ～ 29 |
| 5 | 10～ 11 | 被災者は、輸送先において貨物を搬入する作業中に、フォークリフトの爪の高さを50cmにして爪の幅を調節しようとしていた際、片方の爪の中央まで寄せた時に引っ掛かりが起きたので、爪全体を少し押し上げ気味にして動かそうとしたところ | 42 | 50 ～ |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| | | はずみで爪が抜けてしまい（80kg程）、右足の甲の上に落下させ負傷した（安全靴着用）。 | | 99 |
| 5 | 15～ 16 | 会社倉庫にて、セミトレーラー台車上で次の積載荷物の段取り作業中に、台木1本を持ち上げて移動していたところ、他の台木に躓きバランスを崩し右足安全靴前方に台木を落下させてしまい、足の指を骨折した。 | 32 | 10 ～ 29 |
| 5 | 1～2 | コンビテナーを車の荷台より移動させる（前方より後方へ）際に、商品が落下しないように両腕で支えた時に、加重がかかり、右腕を痛めてしまった。 | 58 | 1～ 9 |
| 5 | 11～ 12 | 引越し作業中、荷物を搬入中に荷物の上のせていた鏡が落下し、右足の甲を強打し骨折した。 | 23 | 100 ～ 299 |
| 5 | 10～ 11 | 物流センター構内でトラックへ荷物を積み込む為の渡し板を設置しようとしている時、壁面に立て掛けておいた重さ20～30kg程度の渡し板として使用する鉄板2枚のうち手前の鉄板を取ろうと動かした際、後方の鉄板が倒れてきて受け止めたが支えきれず手が離れてしまい、右足脛部分に当たり裂傷を負った。 | 60 | 300 ～ 499 |
| 5 | 5～6 | 搬入荷役中継の際、10t用トラックタイヤを積込中に、10tタイヤが上から顔面に向け落下し、右目とこめかみに10tタイヤが直撃した。 | 69 | 30 ～ 49 |
| 5 | 15～ 16 | 朝点呼を受け、客先へ製品を引き取りに行き、客先に到着し、工場では梁の積み込みを行った。昼過ぎに、追積を行い、その後、工場で最終の追加積載を行った。積込完了後、保定作業のため車上に上がり、積荷の隙間に万棒の挿入を行った。その時、荷台上で作業を横歩きで行っていたところ、体勢が崩れて咄嗟に梁を掴んだ際、梁の1本が左足の上に落下した。 | 49 | 50 ～ 99 |
| 5 | 14～ 15 | 構内にて、積込作業の準備の為、荷台の観音扉を開いた際に、観音扉に立て掛けてベルトで固定していたコンパネが頭頂部へ落下し負傷した。その際に落下物の衝撃で尻もちをつき、腰を打撲した。 | 36 | 50 ～ 99 |
| 6 | 21～ 22 | 支店ホームに到着したトラック荷台内で、荷卸作業中に、2段重ねになっていた一斗缶の上の荷物を降ろしていた時に、手に持った荷物が一斗缶に引っかかり、一斗 | 30 | 50 ～ |

| | | | | |
|---|-------|--|----|-------|
| | | 缶が左足の小指の上に落下し、骨折したものである。 | | 99 |
| 6 | 9～10 | 構内にて、荷物の仕分け作業中に、約8kgのダンボールの荷物がBOXの上部からバランスを崩して落下したことで、左足の小指、薬指にぶつかり負傷したものである。 | 53 | 10～29 |
| 6 | 16～17 | 営業所車庫でトラック荷台を整理していた際、コンパネの上に足場板があることを忘れ、コンパネを持った時に足場板が右足甲に落下し、受傷した。 | 51 | 10～29 |
| 6 | 5～6 | 販売店で荷物の移動中に、台車に積んだ荷物が倒れてきたので左手で支えた際、左腕と左肩を痛めた。 | 48 | — |
| 6 | 21～22 | 荷主構内で荷物を積み込み中、カゴ荷が倒れて右足を潰された。 | 59 | 10～29 |
| 6 | 18～19 | 被災者は、積み荷状況の確認する為、車両後方にある観音扉を開けた際、荷台に置いてあった緩衝材を留めていたゴムが切れ、切れたゴムが飛び、右目に当たってしまった。被災者は、ヘルメット、安全靴を着用していた。 | 46 | 10～29 |
| 6 | 20～21 | 自社倉庫内で、積んであったパレットを下ろそうとしたところ、誤ってパレットが落下し、左足の甲へパレットが当たり負傷した。（パレットの重さ50kg、落下した高さ150cm） | 25 | 30～49 |
| 6 | 14～15 | 構内にて商品の積み込み作業中、トラックの後部のパワーゲートの鉄板（3m×0.2m）の調子が悪くなり、確認すると溶接部分が壊れていたため、自分で調節していたところ、誤って鉄板を落とし、左足の上に落下した。 | 52 | 30～49 |
| 6 | 13～14 | 物流センター内の仕分・発送場にて、発送用ロールボックスを準備・組み立てしようとした時、ロールボックス側面に底面が当たり、うまく底面が倒れなかったため、左手で側面を掴み、底面を倒そうとしたところへ、左手の上から中敷部の棚が落ちてきたため、左手人差し指を負傷した。 | 54 | 50～99 |
| 6 | 7～8 | 2tトラック荷台上（幅175cm）でフォークリフト（爪2本、1本の幅約20cm、長さ約1m20cm）を使い、ネジの入ったドラム缶660kg（直径80cm、高さ80cm）を積む作 | 20 | 10～ |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| | | 業中に、爪にのっていたドラム缶の重心が崩れ、左下肢に落ちてきて怪我をした。 | | 29 |
| 6 | 20~ 21 | 小物作業で不要になったダンボール箱をロールボックスの中間棚に整理するために、ボックスのバーを取り外していた。取り外そうとした時にバーがスムーズに抜けず、バーから手が離れてしまった。その時、手から離れたバーが顔面部をめがけて落ちてきた。顔面を打ったため鼻から出血があったが、処置をして再度作業に戻った。痛みが引かなかったので、再度、怪我をした報告をして冷やすなどの処置をして、当日の仕事を終えた。翌日になっても痛みがあり、鼻骨骨折と分かった。 | 35 | 100 ~ 299 |
| 6 | 16~ 17 | 取引先にて、形状が不規則な製品を台車に載せて搬入していたところ、バランスを崩し、製品が右足の足首から甲・指先にかけて落下し、右足首・甲・指先に打撲と擦り傷、右足人差し指1本を骨折した。 | 44 | 10 ~ 29 |
| 6 | 11~ 12 | 構内のホーム下でピッキング作業中、重ねてあるパレットを取る際に手を滑らせ、誤って足に落下し怪我をした。 | 40 | 30 ~ 49 |
| 6 | 11~ 12 | 北側1Fエレベーターホール外側にて、出荷品の積込作業をしている際に、カンカンという金属が当たる音が頭上から聞こえた。何か落下してくると思い、避けようと小走りで移動した時、背後で金属パイプ（長さ約60cm、重さ約2kg）が地面に落下して跳ね返り、それが左足首付近に当たり負傷した。そのパイプは工場敷地内に組み立てていた工事現場の足場（高さ約7m）から落下してきたものであった。当日は、特に指示もなく通常通りの業務を行っていた。 | 51 | 30 ~ 49 |
| 7 | 9~10 | 配達先にて配達物の木材（30~40kg程度）を荷受人と一緒に持って運んでいた所、荷受人が木材を落とし、その反動で本人も木材を落下させ、左足親指付け根にあたる。（安全靴は着用していた。） | 32 | 10 ~ 29 |
| 7 | 10~11 | 牛乳冷蔵庫内の牛乳大型ラインで製品積み付け作業をしているとき、上部の冷凍機から氷の塊が落下し、従業員の頭部に当たる。製品にも落下し破損した。前日の前室オーバースライダー交換修理時、外気が入り温度上昇が原因と見解。MRIとレントゲンを受診、頭部打撲と頸椎捻挫の診断結果。 | 55 | 100 ~ 299 |
| | | 工場に入りユニックを使って荷積み始める。荷台の上の製品にリングを重ねて | | |

| | | | | |
|---|-------|---|----|-----------------|
| 7 | 17~18 | 積もうと思いリング2枚（1枚約90kg）重ねて、下のリングのわきにボルト2ヶ所に取り付けて吊り上げ旋回し本体上に上げる時、重なってるリングが動いたため、咄嗟に左手で支えようとして上のリング1枚が左手に落ちた。原因：1枚2点吊りで不安定なのに重ねて吊り上げた。 | 60 | 100 ～ 299 |
| 7 | 15~16 | 作業中にカゴ車を移動しようとした際に、カゴ車が倒れそうになったため、支えようとしたが支えられず、倒れたカゴ車と床面の間に足が挟まれてしまった。痛みがあったが作業を再開した。作業終了後、足を引きずっていたので現認者が声をかけて事象が発覚。病院行きを勧めたが、大したこと無いと本人が主張したため、帰宅させた。その後、痛みが治まらず、打撲と診断される。 | 22 | 50 ～ 99 |
| 7 | 8~9 | 工場内のラックに積んである鋼管を移動しようとクレーンで持ち上げた際ラック内下部の鋼管が崩れて落下し足に当たった。 | 32 | 50 ～ 99 |
| 7 | 16~17 | 同乗者と荷物を下ろすため、同乗者がトラックの荷台の扉を開けたところ荷物の上にあった台車が落下し、頭部に当たり、左額を裂傷した。 | 30 | 50 ～ 99 |
| 7 | 15~16 | 倉庫にてピアノの入庫作業をしており、ピアノを1階から4階へ移動する時に、エレベーターに乗せ方向を変えようとした際に、バランスを崩してピアノを倒してしまい、足がピアノの下敷きになった。 | 64 | 50 ～ 99 |
| 7 | 12~13 | 荷受け現場にて、ユニック車のクレーンを使い回収荷物を同車両に積み込み作業中、ブームを起こした際に荷が傾き荷崩れを起こしそうになったため、2メートルほど離れた位置にいた被災者がとっさに荷物を支えようと近づいたところ、吊っていたスリングベルトがすり抜け、荷が落下した際に被災者にぶつかり受傷した。 | 23 | 30 ～ 49 |
| 7 | 7~8 | 倉庫内にて配送商品を車両に積み込み作業中、空パレットをホーム上の仮置き場に積み重ねる際、4枚目の空パレットを積み上げようとしたところパレットが上まで持ち上がらず垂直に落下、側面の角が右足の甲に当たり骨折、及び裂傷となった。 | 53 | 50 ～ 99 |
| 7 | 1~2 | 顧客の倉庫で1.3m×1.4m×2.2mの機械をリフトマンに荷台に置いてもらい前方に移動させるため、方向転換をしようとした際、予想以上に上部が重たく、自分の方 | 33 | 50 ～ |

| | | | | |
|---|-------|--|----|-----------------|
| | | に倒れて肩に当たった。 | | 99 |
| 7 | 15~16 | 営業所の車庫でトラック用のエンジンオイルの入ったドラム缶を移動させるために持ち上げた瞬間手が滑り右足に落下し負傷したものの。 | 45 | 30 ~ 49 |
| 7 | 4~5 | 店にて、テールゲートリフターを用いて、商品の入ったカゴ台車を荷下ろし作業中に、庫内に積んでいたカゴ台車が動いて右足の甲に落下し、右足の甲の骨を3本骨折した。 | 43 | 10 ~ 29 |
| 7 | 11~12 | 当社倉庫下屋での製品荷卸しの際、スロープ上にフォークリフト1台、スロープ下にフォークリフト1台の2名1組での作業中、下作業員（当該負傷者）がフォークリフト爪幅調整中であることにスロープ上の作業員が気づかず、パレットに製品をのせようとして、製品が倒れ、下作業員まで落下した。その際、下作業員の後頭部に製品がぶつかり、負傷した。 | 29 | 100 ~ 299 |
| 7 | 6~7 | 荷物を積み込むため10tウイング車の後ろの観音扉を開けたとき、コンパネ数枚が左足の上に落下し、左足の親指・人差し指・中指を骨折した。 | 38 | — |
| 7 | 6~7 | ロールパレットの蓋を外して、ロールパレット横に蓋のフックを掛けようとした際、フックがうまく掛からず、右足親指部に落下させて負傷した。 | 28 | 30 ~ 49 |
| 7 | 11~12 | 工場に荷物をトラックで納品中、フォークリフトでトラック荷台から荷降ろしの際に、フォークリフト運転手の運転ミスで荷崩れが起こり、荷物が落下し、頭部を負傷した。 | 20 | 1~ 9 |
| 7 | 10~11 | 作業中に冷蔵庫を運搬していたとき、冷蔵庫を落としそうになり、咄嗟に足を冷蔵庫の下に入れ、足の小指を骨折した。 | 21 | 30 ~ 49 |
| 7 | 17~18 | ローボード運搬中、面を下向きにしてしまい、その際、パットから引出しが右足親指に落ちた。 | 39 | 30 ~ 49 |
| | 16~ | | | 30 |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|---------------|
| 9 | 17 | 配送先でガスボンベ7kgを荷降しする際、左足親指に落としたため骨折した。 | 48 | ～ 49 |
| 9 | 16～ 17 | 製品置場で製品（マス）を8tクレーン車に、一人で荷積み作業中、クレーンで荷台上まで製品を移動し荷台の置き場所確保の為、台木の並び替えをしていた所へ、吊り具から製品がはずれ荷台上に落ち、その反動で作業中の本人の右足上に倒れてきて、負傷した。 | 34 | 1～ 9 |
| 9 | 9～ 10 | 牧場にて、飼料タンクに飼料を補充する為、クレーンで飼料を吊った際、ワイヤーが切れて、タンクと飼料に挟まれて腰を打った。 | 26 | 10 ～ 29 |
| 9 | 8～9 | 150cmぐらい積み重なっている一段目のコンクリートブロックを、両手でつかみ足元へ降ろす際に、上から二段目のコンクリートブロックも引きずり落下させて、手の甲側の右手小指のつけ根付近にコンクリートブロックが強打して骨折した。 | 38 | 10 ～ 29 |
| 9 | 16～ 17 | 当社倉庫内に於いて、トラックの荷台より道具の荷卸し作業中、ジャッキを台車に置こうとした際、手が滑りジャッキが左足甲に落下し、左足甲を骨折負傷した。 | 23 | 30 ～ 49 |
| 9 | 16～ 17 | 商品管理入口付近において作業中、カゴ車で商品のビールケースを運搬中、傾斜のある場所を通過するため勢いをつけたところ、誤って自身の左足指を巻き込んでしまい、左足薬指に痛みが走った。 | 63 | 10 ～ 29 |
| 9 | 16～ 17 | 工場構内において、4t積トラックの荷下ろし作業中、トラックの横アオリをおろし中間柱（50cm×15cm、約5kg）を外して荷台上に置き、身体の向きを変えた瞬間、中間柱が左足上に落下した、その時、左足第5趾に強く当たり負傷したもの。 | 52 | — |
| 9 | 9～ 10 | トラックの荷台で荷物を積み込む際、手をすべらし左肋骨を強打した。 | 61 | 1～ 9 |
| 9 | 9～ 10 | 営業所構内にて勤務中、荷物のフォークリフトの出荷準備のためリフト本体にツメを取り付けようとしたところ、取り付け部の引っかかりが浅かったためツメをスライドさせた際に、ツメが右足甲に落下し負傷したものである。 | 46 | 30 ～ 49 |
| | | 1F車庫内にて、配送業務を終了し帰社した。荷台内の清掃を行っていた際、車両 | | |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|---------------|
| 9 | 17~ 18 | 後ろ観音扉に木型板を立てかけていたことを忘れたまま、扉を開けた為荷台から木型板が落下し、木型板と左足親指がぶつかり左足親指を負傷したもの。当日午前中の雨で安全靴の中が濡れていて早く靴を脱ぎたい気持ちと整理業務だけと油断していたが、普通のスニーカーで作業し、事故が発生したものである。 | 43 | 30 ~ 49 |
| 9 | 15~ 16 | コンテナターミナル内において、トレーラーシャーシに積んである、コンテナをテナー（自走式クレーン）に釣り上げを降ろしてもらう際に、シャーシのツイストロックが全部で4点ある内右前の1点ロック解除されていない状態の為、クラクションなどでテナーに知らせたのにも係わらず、数メートルシャーシトレーラーヘッドごと釣りあげられ、重さでロックが外れた後地面に落下し、運転席にいる本人が全身に衝撃を受け強打した。 | 44 | 30 ~ 49 |
| 9 | 9~ 10 | 荷卸しの準備をする際、荷締機の操作手順を間違えて、手を滑らせて骨折した。 | 49 | 10 ~ 29 |
| 9 | 22~ 23 | 配送先のパン屋さんにおいて、ドウコンディショナー（パン製造機械で横幅1600mm×奥行1400mm×高さ2200mm重さ約380kg）の入れ替え作業に伴う撤去の為、同僚、取引先の作業員4名で台車に載せようと、台車に向かって機械を倒して載せていた所、（両サイドに2名ずつ倒し終えて手を一斉に離れた所、）機械上部の化粧パネルの出っ張り部分に気付かず頭が当たり、頭部、及び頸椎を負傷したものである。 | 64 | 10 ~ 29 |
| 9 | 18~ 19 | 商品を搬入中、トラックの荷台から台車2台をパワーゲートで降ろそうとした際、台車の車輪が荷台とゲートの間に引っ掛かり、台車がゲートから落ちそうになったところを支えようとして台車ごと落下、右膝に台車が落ちてきたため負傷した。 | 22 | 10 ~ 29 |
| 9 | 8~9 | 建設現場に鉄筋を運搬し、降ろすために荷台で鉄筋を振り分けていた所、鉄筋の束の上の鉄筋（直径3.1cm、長さ9m、重さ70キロぐらい）が滑り落ちて20センチ位の高さから右手に当たり右手の人差し指を骨折したものである。 | 55 | 10 ~ 29 |
| 9 | 11~ 12 | 研究所の駐車場にて、空の荷物を回収し、台車から降ろす際に、転倒防止のチェーンを外し台車の荷物を降ろさずパワーゲートに載っている荷物を取ろうと振り向いた時、台車に載っていた荷物が落ち左足首付近に荷物の上部が当たり負傷した。 | 20 | 10 ~ 29 |

| | | | | |
|----|-----------|--|----|---------------|
| 10 | 7~8 | 当社車庫において積み込み前準備中、大木（15cm×15cm×2.5m、重さ40kg）を移動しようとして大木の端を両手で持ち上げた時、右手が大木から外れ左手で支えきれずに落下した際に、左足に落下し負傷した。安全靴は履いていたが、足の甲から爪先に掛け落下し、台木の角の部分が小指付け根部分に当たり負傷した。 | 28 | 50 ~ 99 |
| 10 | 9~ 10 | 材木搬入現場で、1階から2階の材木（長さ約80の角材）を手渡していたところ、2階の大工さんが手を滑らし角材が1階へ落下した際、顔（おでこ）にあたり、打撲した。 | 38 | 10 ~ 29 |
| 10 | 15~ 16 | 12t平車にて到着後、荷卸しを開始。製品の荷卸しを終え空キャリア（高さ1.5m、重量60kg）を回収するため重ねて積もうとしたところずれていたため、ずれを直そうとした時にずれが直り、当事者の右足に直撃。当時、安全靴は着用していたが、鉄板の無い部分に当たり負傷。 | 48 | 30 ~ 49 |
| 10 | 21~ 22 | 引越作業中、部屋にあるダイニングテーブルを搬出する為、解体し天板を持ち上げた際スライド式の天板だった為、伸びた天板を誤って右足の小指に落としてしまい内出血した。しばらく様子を見たが腫れがひどくなった。（天板の大きさ円形直径1m重さ10kg以上） | 32 | 10 ~ 29 |
| 10 | 12~ 13 | 営業所車庫にて積込準備中、重ねてあったコンパネを1枚取ろうとした際2枚目のコンパネも同時に動き落下し右足脛付近に当たり受傷した。 | 52 | 10 ~ 29 |
| 10 | 22~ 23 | 空港内貨物地区において、トラックから荷物が入ったボックスを降ろす際、トラックを停車する場所に空のボックスが置いてあったため、通常より手前に停車し作業を開始したが、通常の停車場所より斜面が急であったため、トラックの荷台から荷物が入ったボックスが落ちてきて右足を負傷。 | 58 | 30 ~ 49 |
| 10 | 15~ 16 | 会社敷地内駐車場において、トラックの修理完了後、鍵をトラックの荷台の中に入れようとした際、両方の観音扉を同時に開けたところ、立て掛けられていたベニア板、パレット、ラッシングバーが荷台から落ち、避けきれずベニア板、パレット、ラッシングバーが右足に当たり、右足の脛と甲を受傷した。なお、当日は様子を見ていたが、だんだん痛みが増した。 | 42 | 50 ~ 99 |
| | | | | |

| | | | | |
|----|-----------|--|----|-----------------|
| 10 | 13～ 14 | 配送先にて荷物を降ろすため、トラックの観音扉を開けた際に内部に立てかけてあったコンパネが落下してきて、左足の甲に当たり負傷した。 | 40 | 30 ～ 49 |
| 10 | 8～9 | 営業所にて、リフトマンに荷下ろしをしてもらっている時、ジョルダー（荷下機材）がトラックから落ちそうになったのでリフトマンに作業を中止する様に声をかけて、本人がリフトの爪の下に入り、ジョルダーを直していた。リフトマンの操作していたリフトの爪のさし具合が不安定（前傾していた）だったため、パレットに載っていた荷物（紙シートやプラスチック板）がリフトマンの何らかの操作（リフトが後進した可能性）でずれ落ちて、爪の下にいた本人に崩れ落ちて受傷した。 | 50 | 100 ～ 299 |
| 10 | 13～ 14 | 被災者は2倍ハウス解体作業中、屋根部分をユニックにて吊り上げてハウスの床部分をワイヤーと荷締機にて引き上げている際にリン木の支えが強すぎて荷締機のフックが外れたと同時にリン木の支えも外れ弾みで落下したハウス床（約100kg）と地面の間に挟まれ背骨を負傷骨折した。 | 60 | 100 ～ 299 |
| 11 | 6～7 | トラックの横ドアを開けて、荷物の取り降ろしの際、ダンボールの上に置いていた鉄板（荷物）が、滑り落ちて来たため、左手で支えたが、鉄板の重さを支えきれず、荷台と荷物（鉄板）に左手人差し指を挟まれ、負傷した。 | 51 | 50 ～ 99 |
| 11 | 6～7 | 配送先スーパーで荷降し作業をしている際に商品カゴからプラスチックケース（重さ20kg）が被災者の背中に落ち、負傷した。商品カゴを複数とめておく荷締めの帯を外した際に、商品カゴが倒れてしまったためである。商品カゴのキャスターが一つ奥の商品カゴに乗った、不安定な状態で荷締めの帯が固定されていたことが原因である。 | 41 | 30 ～ 49 |
| 11 | 7～8 | 製品（鉄の切板150kg）を納入した工場において、トラック荷台からの荷おろし作業中に、天井クレーンで製品をのせた木製パレットを吊り上げた際（60cm）パレットが破損して製品（鉄の切板）が左足の脛に当たり裂傷し、さらに左右両足の甲に落ち、打撲を受けた。 | 68 | 1～ 9 |
| 11 | 19～ 20 | スクータータイプのバイクで朝刊配達中、道路を右折しようとしたところ、後輪が路上の泥にとられてしまい誤って砂利敷きの庭に転倒し、その際バイクと地面の間に右足首が挟まってしまい負傷したものである。その後は会社に報告し、同僚に | 38 | 100 ～ |

| | | | | |
|----|-----------|---|----|-----------------|
| | | 業務を引き継ぎ自宅で安静にしており、朝一番で病院に受診した。 | | 299 |
| 11 | 17～ 18 | 第5製造所の合成樹脂設備の蒸発器缶出タンクの内容物が異常反応したため、タンク全体が固形物で満たされていた。固形物を取り除くために4名で缶出タンク側面にあるマンホールの開放作業を進めていたところ、マンホールから内容物が急激に噴出し、作業をしていた4名および周辺で作業していた1名が負傷した。 | 35 | 100 ～ 299 |
| 11 | 11～ 12 | 構内で、大型広告塔の主看板組立作業中に（フレーム上段と下段をボルトで連結する）2箇所目にボルト止めの為、右から左へと移動する際、不安定かつ適切でない看板のフレーム部分を移動した結果、バランスを崩し、1.6m下に落下した。 | 31 | 30 ～ 49 |
| 11 | 12～ 13 | トラックを道路に駐車して、ドラム式洗濯機を荷台から下ろそうとした際に、誤って右足首に落下させて、右足首を打撲した。 | 52 | 10 ～ 29 |
| 11 | 9～ 10 | 資材（木枠）を荷おろし作業中、資材が崩れその下になり右手人差し指中指骨折、左頬左肩左膝打撲負傷した。 | 59 | 10 ～ 29 |
| 11 | 7～8 | 構内で宅急便の仕分作業中、ロールボックスパレットを移動させようとしたところ、ボックスの中から荷物が落下し、右足甲部に当たり、負傷した事故である。当人は安全靴を着用していたが、保護パットの無い部分に当たったものである。荷物は小型でダンボール箱、中に金属部品が入ったものである。 | 69 | 50 ～ 99 |
| 11 | 10～ 11 | 工場敷地内において荷物（木材）をトラックに積込作業中であった。従業員がフォークリフトで運転席側の積込後、助手席側の積込作業中フォークリフトの荷物で運転席側の荷物を押ししまい、運転席側の荷物（5本1束、約600kg）が落下し、運転席側荷台後方にいた被災者左足に当たり負傷した。被災者は当初荷台の上にはいたが、荷台上の伝票が落下し、拾うため荷台より降りた際、被災したものである。 | 36 | 10 ～ 29 |
| 11 | 23～ 24 | 車庫で荷物の点検のため、トラックの横のあおりを開け点検中、荷物の木材がバランスを崩してボディーから地面に落ちる途中、右足太ももに当たり負傷した。 | 57 | 1～ 9 |
| | | | | 30 |

| | | | | |
|----|-----------|---|----|----------|
| 11 | 2~3 | 構内で、貨物を配達場所別に仕分け作業中、電線が入った約38kgのダンボール箱を手から滑らせ左足の甲に落下させてしまい、当該事故が発生した。 | 62 | ~ 49 |
| 11 | 14~ 15 | 引越荷降作業中、トラックに積んだコンテナ内の荷出しを行っている最中、ベッドマットの間に挟んで積み込みされていた机の棚板が落下しそうになった為、落下を防ごうと咄嗟に右足で受け止めようとした。その際棚板の角が右足に直撃し、爪及び右足親指に打撲を負った。 | 32 | ~ 299 |
| 11 | 10~ 11 | 倉庫内で商品のピッキング作業中、2段目のパレット上に商品を抜き取った後、1段目の商品も必要なため、空のパレットを手で移動していた。その際、パレットを途中で離してしまい自分の足に落下させてしまう。痛みがひかない為、病院で診察を受けた。 | 56 | ~ 49 |
| 11 | 10~ 11 | 配達先において、1m×1mのパレットの上に紐でパレットと固定されていた約70cm四方の鉄製マンホール（四角型）を2t車の荷台からおろそうと、パレットごと持ち上げた際に、持ち上げたパレットが手前に傾いたことにより、マンホールの重量で縛っていた紐が切れ、滑り落ちたマンホールが左足つま先に落下し負傷したものである。重量物をパレットごと1人で持ち上げたことにより偏荷重となり荷物が落下した。安全靴を着用していたもののマンホールが縦向きに落下したことにより、衝撃により左母趾及び左第2趾を負傷した。 | 48 | ~ 99 |
| 12 | 15~16 | 積み先にて、積み込み作業中、台車に積まれている荷を下ろそうとした時、他の荷物が崩れて来て首のあたりにぶつかり負傷したものである。 | 52 | ~ 49 |
| 12 | 6~7 | 搬入口で、荷物を台車から降ろす際に、足が滑ってバランスを崩し、荷物を足の指に落としてしまい、左足の小指を骨折してしまった。 | 45 | ~ 299 |
| 12 | 11~12 | 納品先前の路上で、カゴ台車を引っ張っていた際、道路の段差に台車のキャスターが引っ掛かり、台車が左足甲に倒れ骨挫傷となった。 | 27 | ~ 99 |
| | | 取引先構内で、トラックの荷台に積み込み済みのカゴ台車が荷台から滑り落ちてき | | 30 |

| | | | | |
|----|-------|--|----|-----------------|
| 12 | 11~12 | て、本人がその下敷きになり、全身を強打したと思われる。 | 50 | ~ 49 |
| 12 | 3~4 | 当社1階構内において、荷物の仕分作業中に誤ってゴルフバッグを右足甲に落とし負傷したものである。 | 53 | 500 ~ 999 |
| 12 | 9~10 | 工場内において、トラックの荷台へ鋼材を積み込み中に、薄い鋼材4枚を仮止めせずに、次の鋼材を積み込んだため、下の台木に足が触れ、薄い鋼材が倒れ、積み込み中の鋼材とトラックのアオリの間に右足を挟まれた。 | 52 | 10 ~ 29 |
| 12 | 2~3 | 荷卸しするためホームに接車して、鉄板を下ろそうとしてラッシングベルトを外したとき、フックも外れ、鉄板が右足の甲に落下した。 | 40 | 30 ~ 49 |
| 12 | 18~19 | 構内で車両をオープンバースに接車する準備のため、車両後方でしゃがみ込んでパワーゲート操作していた。オープンバース上の畳まれたオリコンが乗っているカゴ車を整理中に他のカゴ車と接触し、はずみでカゴ車が転がりだし、車両の観音扉に引っ掛かって止まったが、乗っていたオリコンが落下し、下で作業していた乗務員の頭に当たった。 | 56 | 50 ~ 99 |
| 12 | 7~8 | 冷蔵庫を運んでいるとき、躓き転倒した際に冷蔵庫が足の甲に倒れた。 | 69 | 50 ~ 99 |
| 12 | 11~12 | 得意先の構内で荷物の積み込み途中（パイプ、一束が10本結束）、1段目と3段目を胴巻き（ラッシングベルト）で固定しようと、荷台の横にいたとき、突然3段目のパイプが頭上に落下し、ヘルメットが割れ、そのあと右足に落下して骨折した。 | 49 | 50 ~ 99 |
| 12 | 10~11 | コピー機の搬入作業で、屋内からトラックへ運んでいる際に、10cm~15cmの段差を越えようとして左足を滑らし、コピー機を左足の上に落としたため、地面と挟まった状態になり骨折した。 | 47 | 1~ 9 |
| 12 | 8~9 | 構内で、積荷の合板を降ろしていたところ、右足の親指の上に落下し骨折した。 | 67 | 30 ~ |

| | | | | |
|----|-------|---|----|---------------|
| | | | | 49 |
| 12 | 10~11 | 倉庫にて冬用タイヤに交換しているときに、エアーコンプレッサー（機械）のセルモーターが故障し、手動にてエンジンを掛けている際、手回しの鉄のハンドルが跳ね返り、顔面に当たり怪我をした。 | 51 | 1~ 9 |
| 12 | 10~11 | 路上にてトラックから荷降ろし作業中に、トラック後部の観音扉を開けたところ、コンパネが足元に落下し、足の指を骨折した。原因は、走行中に内部に固定して立て掛けてあったコンパネが傾き、固定しているラッシングバーをすり抜けたこと、注意深く観音扉を開けなかったこと、および安全靴に履き替えていなかったことにある。 | 49 | 10 ~ 29 |
| 12 | 10~11 | オフィス家具等の商品をトラックから荷降ろしする際、トラック荷台から商品が倒れ、押し潰される状態になった。 | 21 | 1~ 9 |
| 12 | 9~10 | 配達に出て、一件目の配達先で荷台観音ドアを開けたときに、荷台上部から重量約20kgはあると思われる荷物が足元に落ちてきた。夜勤者による一次積込のまま出発し、荷崩れが起きて荷物が落下したことが原因である。 | 43 | 50 ~ 99 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html